

京都大学	博士（文学）	氏名	法貴 遊
論文題目	実践に向き合う思考：カイロ・ゲニザの眼科学関連文書の研究		
（論文内容の要旨） 本論文では、11世紀から13世紀の間に書かれたカイロ・ゲニザの医学関連文書を主な研究対象とする。この文書の分析を通して、当時の医療の実態を明らかにするとともに、治療の実践から読み取れる医者の思考について考察する。 9世紀のバグダードにおける翻訳活動を通して受容されたガレノス医学が、アラビア医学の基本的な枠組みとなったことは知られている。アラビア医学史に関する先行研究の多くは、翻訳活動を経由した医学知の伝承経路を解明するという文献学的観点か、アラビア医学独自の理論的發展を解明するという観点から行われてきたが、史料上の制約もあり、実践面についてはいまだに不明な点が多い。主に薬理学文献の分析を通して実践面に触れている研究でも、経験に由来する知識の増大や実用性の重視という側面が注目される一方で、実践に何らかの一貫した論理を見出すというアプローチは見られない。本論文は、一見したところ無秩序に思えるゲニザ文書に記された治療の実践には、固有の論理があるということを示す。 本論文では、カイロ・ゲニザの医学関連文書の中でも、最も多く残存している眼科学文書が主な研究対象となる。11世紀から13世紀のカイロでは、眼病は恐らく最も頻繁に人々を苦しめていた病であった。眼科学文書に研究対象を限定することで、眼病治療の一連のプロセスを様々な角度から眺めることができる。 第1章では、アラビア語医学文献と論理学文献を用いて、医学における「実際に行うこと（‘amal bi-l-fi’l）」と「経験（tajriba）」の学問論的位置づけを明らかにする。このことを通して、本論文で頻繁に言及される「実践」や「経験」、「理論」という基本的な語彙についての理解を深めると同時に、医療を研究するにあたっての史料上の制約とは具体的に何なのかという問題に対して、学問論の観点から回答を与える。 フナイン・イブン・イスハーク（Ḥunayn ibn Ishāq d. 873）以来、医学は伝統的に理論（naẓarまたは‘ilm）と実践（‘amal）に分けられていた。理論は四性質や四元素、精気などの原理的な知識を含み、実践は個々の病気の治癒論や薬理学を含む。ここで問題となるのが、医学文献における実践という部門の扱われ方である。実践という部門には、特殊な状況に対応する治療の指針が記されているが、実際に行うことの個別事例が記されている訳ではない。このことはイブン・スィーナ（Ibn Sīnā d. 1037）によって、明確に主張されている。彼は上述の理論と実践は、それぞれ理論的知識と実践的知識と言い換えることができ、両者はともに知識（‘ilm）としての資格を持っていると主張した。だがその一方で、実際に行うことについての情報を知識として認			

めず、医学書の記述対象から除外したのである。医療を研究する上での史料制約とは、知識の体系として構築された医学から個別の実践についての情報が除外されたことに起因するものである。

しかし、実際に行うことについての情報の全てが医学書から排除されたわけではない。このような情報は、経験というプロセスを通して、実践的知識としての地位を獲得することが認められていた。経験というプロセスを通して、ある特定の条件下で繰り返し観察された現象は、偶然に生じたのではなく、何らかの原因によって生じたと判断することができる。実際に医学文献には、経験を通して獲得された多くの実践的知識が記されている。しかし、医学書の記述対象はあくまでも経験によって確定済みの知識であり、この経験というプロセスが実際にどのように行われたかについては、医学書は何も語らない。

第2章では、カイロ・ゲニザの医学文書の分類方法を提示し、各々のジャンルについて解説する。先行研究は、外見上の特徴に基づいて医学文書を（1）本、（2）処方箋、（3）ノート、（4）書簡、（5）薬品リストという5つのジャンルに分類している。本論文は先行研究によって提示されたこの分類を受け入れている。しかし先行研究は、これらのジャンルの分類を同時代のアラビア語史料の記述から裏付けることに成功していない。この章では、外見上の特徴に基づく分類は同時代のアラビア語史料の観点からでも妥当なものであることを示すとともに、第1章で述べた医学知の学問論的議論にも敷衍しつつ、各々のジャンルに書かれてある記述の学問論的位置づけも明らかにする。

まず、本は第1章でも述べたように、理論的知識と実践的知識を記録するための媒体である。

処方箋というジャンルに当てはまる文書は、同時代のアラビア語文献の中で様々な名前と呼ばれていたが、医者が患者に服用すべき複合薬品（*adwiya murakkaba*）の調剤方法と服用方法を記した紙片を渡すという行為は、当時のカイロではありふれた行為であった。現在発見されている処方箋の大半は、同時代の本には見られない独自のレシピを記している。これに従って患者は複合薬品を入手していたとするなら、処方箋は、本には記されることのない実際に行うことについての情報を含んでいると考えられる。

ノートというジャンルは若干複雑である。先行研究は、本ほど体系的ではなく、処方箋ほど断片的ではない中間的な形態を持つ文書をノートに分類している。アラビア語医学文献を見てみると、現代の我々が「ノートを取る」と呼ぶような行為についての記述を見つけることができる。それによるとノートは、医者が重要であると思った本の記述の引用や、それについての考察、経験に由来する知識などを書き留めるための媒体である。従って、ノートは医学書よりも実践向きの知識を記すためのものであ

る可能性が高く、処方箋を作成する際に参照されたということも考えられる。

一方、書簡は医学に関連する様々な事柄に触れているので一言でまとめることはできない。薬品リストは薬局や診療所などの在庫のチェックや薬品の売買の際のメモとして用いられたと考えられるが、医療のプロセスそのものとは直接関係がないため、本論文では扱わない。

第3章では、ダーニヤール・イブン・シュウヤー (Dāniyāl ibn Shu'yā 生没年不明) によって書かれた『眼科学の問答集 (*Masā'il wa-ajwiba fī 'ilm ṣinā'at al-kuḥl*)』という医学書の内容を分析する。この本は、アリー・イブン・イーサー ('Alī ibn 'Īsā d. 1010) の『眼科医の覚書 (*Tadhkirat al-kaḥḥālīn*)』の内容を問答集という形式に則って要約した眼科学の入門書である。ゲニザ文書研究においても、アラビア医学史研究においても、この著者と著作の存在が注目されたことはなかった。しかし、カイロ・ゲニザから相当数の写本の断片が発見されていることに鑑みても、この問答集は中世カイロにおける最も有名な眼科学文献の1つであったことは間違いない。この問答集は当時の眼科医たちに、基本的な理論的知識と実践的知識だけではなく、診断から治療方針を決定し、薬品を処方するという一連の治療プロセスの簡略化されたモデルを提示したと考えられる。『眼科学の問答集』で提示された治療モデルを明確にすることによって、次の章で議論の対象となる、実際に行われた治療の特徴を浮き彫りにするための比較対象を提示することができる。

この問答集の中で理想化された治療モデルをまとめると次のようになる。まず診断という段階では、目で見たものを診断学の枠組みに合うように分類することが求められた。この段階では、『眼科学の問答集』は他のアラビア語眼科学文献と同等の説明力を持っている。次に、この診断結果に基づいて治療方針が決定される。この段階におけるこの問答集の特徴は、眼病の進展を初期・増大・終結・快方という4段階に分け、この各々の段階に1つもしくは2つの治療を割り当てていることである。アリー・イブン・イーサーは個々の眼病の治療論の中で、複雑な治療方法を散漫に記しているのに対し、イブン・シュウヤーは単線的な治療プロセスを簡潔に提示している。しかし、『眼科学の問答集』は特定の段階で用いるべき複合薬品の名称を挙げているが、それらのレシピを一切記していないので、この問答集一冊では十分な実践的知識を得ることはできない。また、治療方針を単線状に提示することによって、複数の派生的な治療方針を切り捨てていることも、治療論上の弱点である。

第4章では、カイロ・ゲニザから発見された1通の書簡 (T-S 10J16.16) を分析することを通して、診断から治療方針の決定、薬品の処方に至る治療過程の実際のあり方に迫る。ここでは、書簡に書かれた内容を第3章でまとめた治療モデルと比較することで、医学書の記述とは異なる実践の独自性を浮き彫りにする。

この分析を通して、以下のことが明らかとなった。まず、診断は多くの医学書に共

通して見られる診断学的知識に則って行われていた可能性が高く、この段階では経験的知識の影響は見られない。次の治療方針の決定という段階では、診断結果が理論的に要請する治療と、医者個人が持っている実践的知識のヴァリエーションの双方が考慮されることで、複数の可能な治療方針の中から実現可能なものが選ばれる。『眼科学の問答集』では診断結果に基づいて治療方針が一義的に決定されていたのに対し、実際の治療では、同一の病気に対して複数の治療方針が考えられたことがわかる。最後に、薬品の処方に至ると、医学書に書かれた知識の観点からでは解釈できない薬品が多く確認できるようになる。このことから、実践に頻繁に接している薬理学部門では経験に由来する知識が多く確認できるのに対し、四体液などを含む理論的知識に近い診断学は、実践によって得られた知識の影響を受けていないということがわかる。

第5章では、ノートに記された目薬のレシピが研究の対象となる。ノートは医療の実践者が実地において効果的であると判断した複合薬品のレシピや、重要であると判断した医学書の記述の引用によって構成されている。これらの理由から、ノートは本よりも、当時のカイロにおける眼科医の実践をより鮮明に反映した史料であると考えられる。ここでは、ノートの中で最も多く言及されている角膜白斑と結膜炎と瞼の発疹の治療に注目する。これら3つの眼病の治療にそれぞれ用いられた目薬の成分を分析し、その各々が特定の眼病の治療に必要とされている条件を満たしているか否かを調べる。

この分析を通して、以下のことが明らかになった。カイロ・ゲニザのノートに記されている目薬のレシピには、医学書には見られない成分が多く記されているが、それぞれの成分が持つ性質や作用は、特定の眼病の治療に必要とされている条件を満たしていた。従って、中世フスタートの医学者たちは、各々の成分の性質と、特定の眼病治療に必要とされている条件を認識したうえで、その条件を満たすように材料を選択して独自の複合薬品を考案していたと考えられる。

これまで、診断から薬品の処方に至る治療プロセスの各段階を論じてきたが、第6章では、これらの段階を超えて長期的に実践されるようなタイプの医療について考察する。1人の患者に対する治療が1回の診断で完結するとは考えにくい。既に述べたように、病気の進行は4段階に分けられており、医者は各段階の変わり目を見極め、適切な時機に患者の身体に介入しなければならなかった。従って、医者は患者の容体を長期的に看視することが求められたと考えられる。ここで重要になるのが、医学における非自然要素と呼ばれる要因である。これには人間を取り巻く空気や飲食物など、医者が瀉血や薬品の処方だけでは対処できない事柄が含まれる。この章の目的は、医者による患者の非自然要素への長期的な介入の実態を明らかにするとともに、1人の患者に対する治療が長期間に渡ることに伴う問題群を浮き彫りにすることである。

カイロ・ゲニザの処方箋や書簡から、医者は患者に対して、特定の時点における最

適な薬品を処方すると同時に、空気や飲食、居住地の状況、精神状態などの様々な要因に配慮していたことが読み取れる。医者はこれらの非自然要素の調整を通して、患者のふるまいを長期的に導いていたのである。ところで、12世紀から13世紀のカイロで活動したイブン・マイムーン（Maimonides d. 1204）は、非自然要素に関わる人間のふるまいを長期的に導くという点で、ラビを医者 of 1種と見なしていた。実際、当時のカイロのユダヤ教社会において、同一の人物がラビと医者 of 双方を兼ねた例は珍しくない。マイモニデスは、このような状況を背景として、医者でありかつラビである者が人間の身体と靈魂を絶えず導くという理念を構想したと考えられる。

本論文によって、1人の患者に対する治療過程全体には、複数の異なる思考が折り重なっていることが明らかとなった。診断という段階では、本に記された理論に目見たものを正しく割り当てることが求められた。治療方針の決定という段階では、理論的な要請と手持ちの実践的知識 of 双方を考慮して、実現可能な治療方針を選ぶことが求められた。薬品の処方においては、特定の時点における最適な薬品を、四性質の計算に基づいて選ぶ必要があった。そしてこれらの段階を超えて、医者は患者のふるまいを長期的に導くことも求められたのである。

（論文審査の結果の要旨）

西暦7世紀以降、西アジア、北アフリカに拡大したイスラーム世界で育まれた諸学術の中でも人間の生命維持や健康に直結する医学については長らく、とりわけ強い関心がもたれてきた。12世紀後半、現在のアフガニスタンに当たる地域を支配していたゴール朝の一地方君主のためにペルシア語で書かれた逸話集である『四つの講話』には、世の人々を支配、指導する君主に近侍する職種として、書記、詩人、占星術師と並んで医師が挙げられているのはそのような関心の表れと見る事が出来る。しかし、君主の侍医などを頂点として日常的に社会のあらゆる階層と密接な関わりを持っていた医師たちが実践していた医療の実態はこれまでも具体的な形で明らかにされることが少なかった。論者によれば、それはイスラーム世界で古代ギリシア・ローマ時代の医学者ヒポクラテスやガレノスを代表とする四体液説、熱冷乾湿の四性質説に基づくイブン・スィーナー（980-1037）の著作『医学典範』などの有名な医学書が多数現れたにもかかわらず、それらの医学書には医療の実態を再現できるような具体的な記述が多く残されていなかったためであるとされる。

論者は11世紀より13世紀半ばまでの時期に書かれたとされる、エジプトのフスタート（オールド・カイロ）のシナゴグで発見されたゲニザ文書の記述の解明を基にして中世アラビア医学における医療の実態解明という意図をもってこの論文を作成した。総計25万点を数えるゲニザ文書はアラビア語、ユダヤ・アラビア語（Judaeo-Arabic）、ヘブライ語によって記された文書群であるが、その約1%に当たる1,938点が医学関連文書と分類されているという。これらの文書はさらに先行研究によって本、処方箋、ノート（経験に由来する知識や個人的に重要と思われた医学書の記述を任意に書き留めるための媒体）、書簡、薬品リストにジャンル分けされている。本論文の第1章において論者はイスラーム医学史に関する欧米の先行研究を要領よくまとめ、ファーラービー（950年没）、フナイン・イブン・イスハーク（873年没）、イブン・スィーナー、イブン・ルシュド（1198年没）、イブン・マイムーン（マイモニデス、1135-1204）等の哲学者、医学者の著作内容や思想を的確に紹介している。また第2章では、ゲニザ文書の概観と医学関連文書のジャンル分けについての明解な説明を行なっている。第3章からは本論文の趣旨である医療の実態解明の部分に入るが、論者によってその実態解明の対象に選ばれたのは眼病の治療を行なう眼科学である。この選択は論者によれば「眼病は恐らく、中世フスタートにおいて、最も頻繁に人々を苦しめていた病の1つ」であり、「カイロ・ゲニザの医学関連文書カタログを見ても、医学文書の多くが眼科学に関連する」という理由による。

第3章「カイロ・ゲニザの眼科学問答集」で論者は、ゲニザ文書中に最多の断片が発見された眼科学文献であるアリー・イブン・イーサーの『眼科医の覚書』とダーニヤール・イブン・シュウヤーの『眼科学の問答集』の文献学上の関連を考察し、後者は前者を要約した入門書であることを明らかにした上で、後者の一部であることが判明した4点のゲニザ文書の写真に拠った原文解説と翻訳を提示する。（1点はアラビ

ア語、3点はユダヤ・アラビア語) この部分以降アラビア語、ヘブライ語における論者の丹念な文献解読能力が遺憾なく発揮されており、ゲニザ文書解読における堅実な実証を支持している。論者によれば、上記の二つの眼科学文献によって広められた医学知は中世フスタートの眼科医たちにとって最大の権威であり、特に『問答集』は個々の眼病の解説において病理学、病因学、診断学、治癒論という段階に沿った理論的知識から実践的知識への繋がりを一連のプロセスとして簡潔にまとめていることが特徴であるという。

第4章「診断、治療方針の決定、薬品の処方プロセス」では、ゲニザ文書中の1通の書簡をもとに診断から薬品処方に至る医療の実態が考察される。この章で分析・考察されたのは師弟関係にある二人の眼科医間で交わされたユダヤ・アラビア語による往復書簡であり、この書簡の解読と翻訳を通じて実際の診断は前章で紹介されたような医学書に見られる知識に則って行われるが、治療方針の決定という次の段階では診断結果から理論的に導出される治療方針と治療に当たる医師個人が持っている実践的知識の双方が考慮されることで複数の治療方針の中から実現可能なものが選ばれるという結論が得られる。

第5章「複合薬品の論理」で論者は、ゲニザの医学関連文書中ノートと分類された資料に見られるレシピと、同じく多数の断片が見つかった4点の医学書・薬学書中のレシピを結膜炎、瞼の発疹、角膜白斑という三つの眼病治療に用いられる目薬=複合薬品の調剤について比較対照しながら紹介し、薬材を詳細に提示している。この章での考察に基づき論者は、ゲニザ文書のノートに記録された目薬のレシピは他の医学書等には見られない独自の成分を含みながらも特定の眼病治療に必要な条件を満たしており、それは中世アラビア医学の根本をなす四性質説に沿ったもので、眼科医たちは経験を基に入手可能な単純薬品のレシピを組み替えながら治療に当たっていたという結論に至る。この章は非常に詳細かつ具体的な内容と論証に満ちており、本論文中の圧巻と述べて過言ではない。一見無味乾燥に感じられる多数のレシピの列举が却ってゲニザ文書が残された当時の眼科医たちによる医療の実態を彷彿せしめるが如きである。

第6章では、診断や薬品処方の段階を超えて長期的に実践されるタイプの治療について考察がなされる。この章で論者が着目するのは、ゲニザ文書が残された当時のフスタートで活躍していたユダヤ教徒の医師イブン・マイムーンの所説である。イブン・マイムーンはユダヤ教徒の精神活動を指導するラビが同時に医師として人間の身体と靈魂を教え導くという理念の下に医療を実践していたとされる。

全体を通して本論文は中世アラビア医学における医療の実践を一次資料であるカイロ・ゲニザ文書やアラビア語医学書の精密な解読と解釈を通して再現することを試みたものであり、その学術的な価値が高いと判断される。本文中に些末な修正や追加の注記を要する箇所がいくつか見られるが、全体は明解な論旨に貫かれており、完成度が高い。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成30年2月20日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。